

調査の概要

【子どもの生活状況等に関する調査及び計画の中間見直し】

さいたま市における子どもの貧困対策については、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 25 年法律第 64 号）に基づき、平成 29 年度に「さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」（第 1 期計画）の中間見直しと合わせ、子どもの生活実態調査を行い、「さいたま市子どもの貧困対策推進計画」をプラン内に盛り込んでいます。

本年度は令和 2 年度よりスタートした第 2 期計画の中間見直しの年にあたり、また子どもの貧困についても前回調査から 5 年を経過し、コロナ禍による児童を取り巻く環境の大きな変化が予想されるため、第 2 期計画の中間見直しを行うとともに、あらためて児童の生活状況の調査を行い、支援ニーズに応じた計画の検討を行うものです。

【調査の概要】

無作為抽出によるアンケートによる匿名での郵送での回答を想定。

①一般調査（無作為抽出）

5 歳の保護者	1,500 世帯
小学 5 年生とその保護者	1,500 世帯
中学 2 年生とその保護者	1,500 世帯
16 歳とその保護者	1,500 世帯

②支援利用者調査（無作為抽出）

生活保護受給世帯・児童扶養手当受給世帯・就学援助受給世帯の内、小学校 4 年生から 17 歳の子と保護者 4,000 世帯

※ 上記の他、各支援施策に携わっている支援者へのヒアリングも実施

【参考 計画の期間】

